

地域猫活動 不妊・去勢手術費補助金について

補助金の内容

町では、地域猫活動に伴う猫の不妊・去勢手術に要した費用のうち、1頭あたり雌10,000円、雄6,000円を限度として、予算の範囲内で補助金を交付します。

注意 手術は補助金の申請をし、交付決定後にする必要があります。交付決定前に行った手術は、**補助金対象外**となります。

補助金の交付対象

以下のすべてに該当する「地域猫活動団体」です。

- ①町内に居住し、同一の世帯でない3名以上により構成された団体。
(同一家屋に居住する者は同一世帯とみなす)
- ②町内で地域猫活動を行うものである。
- ③地域猫の管理を行う場所（給餌場等を含む。以下「活動場所」という。）の土地所有者又は土地管理者の同意を得ている。
- ④活動場所及び周辺の住民に対し、継続的に活動の趣旨、内容等の周知を行い、理解を得るように努める。

申請方法等

不妊・去勢手術を行おうとする年度の12月28日（閉庁日の場合は翌日以降の最初の開庁日）までに申請が必要です。申請には以下の書類が必要です。

- ①不妊・去勢手術を受けさせる地域猫の一覧
- ②申請団体構成員名簿
- ③地域猫活動地域を示す図面（給餌場、トイレ等の位置を図に示したもの）
- ④その他町長が必要と認めるもの

※保護用の檻の貸し出しもしています。別途申請が必要ですので、ご希望の場合はお問い合わせください。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

横芝光町 環境防災課 環境班
電話: 0479-84-1216

地域猫活動のすすめ

こんなトラブルありませんか？

のら猫に餌をあげている人 VS のら猫に被害を受けている人

- 気持ち
- のら猫は悪くない
 - 捨てた人が悪い
 - 餌をあげなきゃ可哀そう etc.

餌をあげるの何が悪い!?

- ▶糞害等が発生し、周辺に住んでいる人に被害が発生します。
- ▶不妊・去勢手術をしていないと繁殖し、管理ができなくなります。
- ▶不適切な餌やりは、猫以外のカラスやアライグマ等の害鳥、害獣を呼び寄せます。



- 気持ち
- 庭に糞尿されて臭い
 - 車を傷つけられた
 - 猫アレルギーがある
 - 発情期の鳴き声が迷惑 etc.

餌をあげるのをやめてほしい!

- ▶餌を求めてゴミがあらされる等の問題が起きます。
- ▶猫はすぐにそこからいなくなる訳ではありません。

犬と同じように捕獲してほしい!

- ▶犬は法律で捕獲できることになっていますが、猫はできません。

餌やり禁止看板を設置してほしい!

- ▶えさやり禁止看板設置はそこに猫がいて、餌やりをしていることが知れ渡り逆に捨て猫が増えることがあります。



目的は一緒
猫問題を解消したい。猫を減らしたい!!

では解決方法は?

地域猫活動を推奨します (中面をご覧ください)



横芝光町



地域猫活動ってなあに？

飼い主のいない猫による問題の解決のために、**地域住民と行政とボランティアが協働して行う活動**です。

- 地域の理解と協力を得て、地域住民の認知が得られている特定の飼い主のいない猫を適切に管理し、一代限りの生を全うさせて猫を減らす活動です。
- 地域にあった方法で管理者を明確にし、対象となる猫を把握します。
- 餌やふん尿の管理、不妊・去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に管理します。

以下は地域猫活動ではありません。

地域住民の理解を得ていない

猫に餌を与えているだけ

不妊・去勢手術をするだけ

※地域猫活動は(地域住民の理解を得る)・(不妊・去勢手術を行う)・(猫の管理をする)のすべてを行う活動です。

※地域猫活動は「猫好きの人が猫に餌を与える等のため」の免罪符ではありません。地域で困っている方や地域の問題解決のための活動です。

活動内容は？

地域住民への周知・理解

- 地域住民と打ち合わせを行い周知、理解、協力を得ます。
- 活動中は継続的に広報し、周知します。

活動資金の調達

- 地域で募金を行ったり、自治会等の支援を得たり等の資金調達をすることがあります。

不妊・去勢手術の実施(TNR)

- 猫を捕獲し、繁殖しないよう不妊・去勢手術を行います。
- 不妊・去勢手術の目印として耳先をカットします。

のら猫に不妊去勢手術する活動はTNR活動と呼ばれ、全国各地で行われています。活動内容の英文の頭文字をとりTNRと言います。



手術済みの証(あかし)に麻酔下で猫の耳先をカットします。手術済みの目印になり、何度も手術のために捕獲されるリスクを減らします。



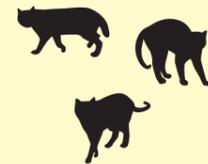
猫の継続管理

- 頭数や状況の把握をします。
- 猫の給餌の管理や、トイレの設置管理や清掃(周辺美化)をします。

地域猫活動の例

地域でトラブル発生

- 例えば…
- 飼い主のいない猫の増加。
 - 糞害等の被害発生。
 - 地域住民同士の軋轢 等



情報収集

- 活動主体は、猫の数、性別、飼い猫との判別、被害状況、餌場等について情報を収集し、記録します。
- 餌やりしている人を見つけた場合は、活動趣旨を説明し協力を得ます。
- アンケートによる苦情収集します。(問題の明確化)
- 地域猫活動を既に行っているボランティアが身近にいる場合は、協力を得るとより活動がスムーズです。

ねこ問題住民会議の開催

- 地域猫活動は地域住民の理解が必要です。活動主体だけでなく、猫による被害で困っている人や、猫の管理に反対な人も参加した話し合いで、現状を確認し、活動を行うか検討することが重要です。

※活動主体が自治会等との会議を行いたい場合、環境防災課へご相談ください。調整等行います。

活動のルール作り 資金調達

- 無理なく活動できるよう役割分担やローテーション等を決めます。
- 餌やりは了解を得た場所に固定し、決まった時間以外は与えません。
- 餌やりは食べ終わるのを待ち、食べ終わった容器は回収し清掃をします。置き餌をしないことが重要です。
- トイレは了解を得た場所に設置し、排泄後は速やかに処理清掃し、清潔に保ちます。
- 募金を募ったり、自治会等から支援を得る等の活動のための資金を調達します。

不妊・去勢手術(TNR)の実施

- 不幸な猫の増加を防ぐとともに、発情期の鳴き声や尿スプレー問題などの問題行動を抑えることができます。
- 捕獲器を設置し、あらかじめ確認した、のら猫の手術が可能な動物病院へ持ち込み、不妊・去勢手術をします(※詳しくは、左ページをご覧ください)
- 実施にあたっては必ず地域住民へ周知を行います。(飼い猫の捕獲・手術を防ぐためです)

※猫用の捕獲器は町でも貸し出しを行っています。(詳細は環境防災課へお問い合わせください)
 ※不妊・去勢手術については補助金制度もあります。(詳細は次のページを参照ください)

猫の管理継続

- 引き続き、猫の個体を把握し、ルールに基づき猫を管理していきます。
- 地域猫活動を知った者が、猫を捨てていく可能性がありますので、防止を徹底します。
- 取り組み状況については、周辺住民や自治会等に回覧し、引き続き周知します。